

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大月町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.17 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.65 %
全職員	73.12 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	98.9 %
本庁課長補佐相当職	101.0 %
本庁係長相当職	95.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	102.3 %
26～30年	102.8 %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	93.2 %
6～10年	102.2 %
1～5年	100.5 %

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、勤務日数等が一定でない会計年度任用職員を除いています。
- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職は該当する職員がいないため記載していません。
- ・ 勤続年数別の男女の給与の差異について、一方または両方の性別に対象者がいない場合は、記載していません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。